

人間讃歌の健康教育をめざして（第9報）

— 教育実践の個人史的足跡の水源 —

Quest for Humanity-Based Health Education (IX)

— The Personal Historical Footprint of Pedagogical Practice Quest for Source —

山 本 万喜雄

キーワード：教育実践、教育保健学の源流、人間信頼の教授法、つながり

はじめに

子どもたちの健康を守り育てる教育の仕事に従事して55年。健康保障と発達保障を軸にした、地域に根ざした健康教育の実践研究が著者の一貫したテーマである。

その歴史を翻ってみると、1965年4月、愛媛大学教育学部中学校教員養成課程に入学。この大学で教育保健学の構築をめざしていた学校保健の唐津秀雄（衛生学）および、保健体育科教育法と体育実技（バスケットボール）の指導の向井康雄（健康教育学）という二人の師との出会いがあった。副専攻の科目も履修し、卒業の際には保健体育と社会科の教育職員免許状を取得。ただ当時の愛媛県教育委員会には、教員採用において自治会（愛友会）で活動した者を排除するという事実があった。こうした事情により先輩たちは愛媛県で採用されず、大阪府等で教員になった。1969年、私は東京都の高校教師（定時制）に採用され、教育実践の原点になった働く青年たちに出会い、労働災害・職業病問題という現場に根ざしたリアルな「健康の社会科学」が鍛えられた。その成果と課題については、既に本学研究紀要に報告してきたところである。「公害国会」といわれた1970年、初めての論文がシリーズ「環境破壊への挑戦」の一編として、週刊の評論誌『朝日ジャーナル』に掲載された。

1974年4月、愛媛大学に公募で採用され、唐津秀雄の後任として教育学部で「未来の教師」に生きるよろこびを基調に、教科科目でありながら教職科目を意識した人間讃歌の健康教育を実践すること

になった。その後2003年秋から2007年3月まで、教育学部附属養護学校（現特別支援学校）を併任するという経験もした。一方、地域貢献として大学公開講座「くらしと健康」を33年担当し、地域では子育て支援活動にも関わってきた。

2014年春、健康スポーツ学科の新設に伴い聖カタリナ大学に採用され、私学での教育研究の機会が与えられた。それから10年、本学研究紀要に教育研究の成果を毎年公表して、他者評価を受けてきた。本報告では、教育実践の個人史的足跡の水源をめざすとともに、実践研究の総括を目的とするものである。本論の構成は、第1章 教育保健学の源流に導かれて、第2章 人間信頼の教授法、第3章 つながりのある地域実践、から成る。

第1章 教育保健学の源流に導かれて

第一節 唐津教育保健学の理論とその思想を継承した教育実践

学校保健学の学問的自立性を構築しようとした唐津秀雄（1908－2000）。唐津の教育保健学は、学校保健学の対象と方法の固有性を確立した。つまり、学校を「単なる空間概念ではなくて、教育の場——学習者と学習環境が相互に依存しあいながら存在している事実の総体——でなければならないし、学校で生活することもたちは、教育的意図を以て編成された集団であって、子どもの発達と一体化していく全過程」と対象規定した。しかも健康の形成という総合的で具体的な実践ないし活動を、「公衆の論理ではなく、教育の論理によって貫くことが、学校保健の独自性を、より適切に表意している」と研究方法を提示した。一方、教員養成課程の教育課程に学校保健を加えるためには、「教育科学としての独自の体系をもった、教育保健学の構築を急がなければならない」と提言した。唐津はかつて、「教育科学としての健康学を教育健康学と仮称して、その内部領域を、①教育生理学に関するもの、②教育保健学（教育衛生学）に関するもの、③教育病理学に関するものの3分野に系列化し、その内容試案について」発表したことがある。医師である唐津は実証的研究を重視し、「健康診断は教育診断でなければならない」と主張し、「板書視力」の研究を行い、子どもの学習権保障（憲法第26条）に貢献した。すなわち、視力は5m万国式試視力表からの測定ではなく、教室の最後尾にいる子どもを考慮し、色相別、明度別の10m万国試視力表を試作し、板書文字の基準作成を試みた研究を行った。チョークの色、文字の大きさが子どもの学習権保障につながるという講義を聴いて驚いた。あるいは、迷路機能に障害を持つ聾児の平行機能を訓練することによって、平行機能の向上を図る研究などをした。これらの研究成果の一つは、「学習の衛生に関する2、3の問題—教育衛生学の新しい類型への試論」（1961）として日本学校保健学会誌に発表された。また唐津は「人間形成の生理—学校保健に関する教師の問題意識を中心に」（1964）を学会発表している。1965年に入学した私は、学校保健の授業において学級定員の科学的根拠の必要性や、現場教師から「学習時間の年齢別基準を生理学の立場から明らかに

してほしい」という声があること等を紹介していたことを想起する。これらは、1960年代の先駆的研究であり、教育保健学の源流と位置付けることができよう。氏は、教育保健学の学問的自立性だけでなく、愛媛憲法会議の代表として憲法、レジスタンスの大切さも語り、「何を、どれだけ否定して生きるか」を伝えてくれた。教育保健学の源流の一つである唐津秀雄は、第22回日本学校保健学会（1975、松山）では学会長として、愛媛学会のメインテーマに「教育における学校保健の役割」を位置付けた。その後2018年3月、日本教育保健学会の研究プロジェクトは、日本教育保健研究会・学会の24年間を総括した「教育保健研究のこれまでとこれから」という最終報告書を出した。それにしても、研究会の時代にはなぜあのような熱気、批判精神があったか。継承したい事柄である。

教育保健論、健康教育研究へのもう一人の導き手は、愛媛学会の事務局長を務めた向井康雄（1935－2023）である。氏の保健体育科教育法の授業では、憲法第25条（生存権）を基本的視座にして、健康の成立条件として主体と環境の相互関係、健康の権利と連帯性の価値観を伝えてくれた。また教育学部長として学部の民主化に貢献する一方、衛生学の立場から現場主義を貫きながら愛媛の住民運動、とりわけ瀬戸内海の「環境問題」に取り組み、開発至上主義・公共事業のあり方に一石を投じた。その集大成が定年退職時に刊行した『美しい瀬戸内を守れ』（2000）である。在外研究の成果を生かした日米の教科書研究など、私の保健体育教科書研究に大きな影響を与えた。

こうした大学での学びを生かしてまとめ初めて活字になった論文が、「検定教科書に見る『公害』観」（1970）である。そこでは、生徒の労働災害・職業病問題に悩む現場の中で見つめたことと、「公害列島」と呼ばれた我が国の環境破壊の実態に向き合う中で、個人に責任を転嫁する教科書記述を批判的に考察した。その結果、高校の保健体育教科書には、「①『公害』の軽視、②具体性に欠ける記述、③遅れている国の『公害』対策の擁護、④公害防止対策に対する国民の協力・協調を説く公衆衛生道德の協調、⑤高度経済成長政策の矛盾の指摘に欠ける」という5つの問題があることを指摘した。と同時に、熊本の中学校教師・田中裕一の実践『水俣病の教材化と授業』（1973）にみられるように、事実を正しく教え、子どもの科学的認識を深める教育実践が生みだされることを期待した。公害被害者が立ち上がり闘った住民運動の記述は、今日に至るまで検定保健体育教科書にはない。

第二節 歴史に学び、現場に身を置く科学者の研究姿勢に触発されて

（1）環境経済学者・宮本憲一（1930－）

2016年、『戦後日本公害史論』（岩波書店）の業績により、日本学士院賞を受賞した環境経済学の第一人者・宮本憲一は94歳になった。氏の70年にわたる研究業績と社会運動については、卒寿を記念して出版された前著『未来への航跡—環境と自治の政治経済学を求めて』に詳しい。

新型コロナウイルスによるパンデミック、迫りくる気候崩壊、ウクライナやパレスチナで起きた戦争を三大危機ととらえる宮本は、環境、自治、平和が重大な転換点に立たされると警告を鳴らし、『われら自身の希望の未来—戦争、公害、自治を語る』（2024）を刊行した。本書は四部構成。第一部

は、マルクスと環境をテーマに、新進気鋭の経済思想家の斎藤幸平との対談と講演記録。第二部は、戦争と沖縄。対談相手は、沖縄の窮状に身を寄せるノンフィクション作家の澤地久枝、奇しくも二人は1930年生まれで、戦争体験と平和憲法を求め続ける思想「沖縄のこころ」を語り合う。「戦争こそ最大の環境破壊」という宮本のメッセージが心に響く。第三部は、四日市と水俣。公害の原点である水俣をどう活かすか。環境活動家のアイリーン・美緒子・スミスと水俣が照射する環境問題について対談。1970年代、患者が向き合う現実を写真集にして世界に知らしめた写真家のユージン・スミスのことなど、公害と苦闘した被害者や住民の活動の意義について語り合う。こうした経験にもかかわらず、アスベスト被害の教訓を生かすことが心残りであると率直に述べる。尚、このアスベストに関しては、宮本背広ゼミのメンバーである加藤正文（神戸新聞経済部長）が『死の棘・アスベスト』（中央公論新社）を出版している。そして第四部は、自治と未来。地域と自治体の未来像を探る相手は、ともに地方自治運動を伴走してきた加茂利男（大阪市立大学名誉教授）。斎藤幸平の「コモンズ」や岸本聰子（杉並区長）の「ミュニシパリズム」など、身近な地域での市民参加や資源の管理が課題解決のカギを握るという主張が注目を集めている。「市場では適切に提供されない共同社会的条件をどのようにして提供していくのか」。宮本経済学は、協議を通じてこれを配分する仕組みが「自治」であるという。加茂の提起した「小さくても輝く自治体」の運動とともに、資本主義に代わる新しい道を拓く主体としての市民の自治の地平が示されたことは、小さくても筋の通った国をめざす地域住民には大きな励ましになる。まずはこれ以上「下がらないこと」が第一原則ということを、これから市民運動で忘れないようにしたい。

ところで、金沢大学、大阪市立大学、立命館大学の卒業生らを中心とした宮本背広ゼミナールは、70年以上の研究会を重ねてきた。教育者としての宮本は、「大阪あんじょうする会」や長野県佐久市の「もちづき宮本塾」なども育ててきた。個人的には、向井康雄が関与した大洲市の長浜臨海構想と闘った住民の前で講演してもらったことを想起する。共著『恐るべき公害』（岩波新書、1964）以来、宮本憲一の世界に魅了されてきた私である。

（2）医学者・原田正純（1934－2012）

「他者（弱者）に対するやさしさを失った時、人を人として思わない状況が生まれ、水俣病が起こった」。水俣病に関わって50年。この犯罪的な公害の現場を見た青年医師は、大きな責任を背負って常に「水俣」を意識しながら、世界の環境問題と闘ってきた。「見てしまうと、そこに何か責任みたいな関係ができてしまう」とは、なんと良心的な医師であることか。そのような生き方を決めたものは何か。それは、胎児受難時代の幕開けを告げる原田による胎児性水俣病の発見であった。訪問先で見た二人のハンディキャップを持った少年。その兄弟の臨床症状は全く同じであるにもかかわらず、母親によると、兄は小児水俣病、弟は脳性小児麻痺で水俣病ではないと診断されたという。若き医師がそこで見たものは、すさまじい貧困と差別。「彼らは何も悪いことはしていない。彼らはただ魚を食べただけではないか。それがどうして、地域の中でこのように差別され、隠れるように生活していかなければ

ればならないのか」。原田はその怒りをエネルギーにして調査を深め、論文「先天性（胎児性）水俣病の臨床的疫学的研究」にまとめ、日本精神神経学会賞を受賞した。被害者の持つ確かな視点を、生かす道を探るのが専門家であるはずだ。しかし、現実には医学が患者のために活用されていないことを痛感する。氏は、研究者の仲間とともに、医学と社会科学の接点を求めて「公害研究」の旅に出る。それが『水俣の視図』である。

本書は、水俣の原風景だけでなく、新潟水俣病、足尾鉱毒事件、京都府日吉町のマンガン中毒、神通川のイタイイタイ病、宮崎県の土呂久鉱毒症、新潟・中条町の砒素中毒、カネミ油症、職業病、さらにはアジア、北欧、北米、南米の環境汚染、ベトナムの枯葉剤後遺症、ポパールのガス漏れ事故にまで及ぶ。その記述は、1回1600字という制限があるだけに、事実を簡潔に、しかも迫力をもって描き、まるでルポルタージュのようである。小さなエピソード一つとっても、当事者でなければ書けないとばかり。その筆力は確かで、『水俣が映す世界』（日本評論社）によって、氏は大佛次郎賞を受賞した。

原田の本には、権力に追従せず、名誉を求めず、優しさと勇気を持った人々が大勢登場する。例えば、受け持ちの子どもたちの健康状態から土呂久公害を暴いていった斎藤教諭のように。また三池鉱炭じん爆発によるCO中毒の33年を報告した『炭鉱の灯は消えても』という労働災害を考えさせてくれた書籍もある。「水俣学」という学際的研究を重んじた原田の水俣学宣言の水源には足尾鉱毒事件にその生涯を懸けた田中正造がいた。原田の研究姿勢を簡潔に述べると、氏自身「①バリアフリー（境界不鮮明）の学問、市民を巻き込んだ学問、②現場を重視する学問、③いのちを大切にする学問、④弱者の立場に立つ学問、⑤独立した自由な学問」と簡潔に叙述している。私にとっても原田正純は、大きな水源の一つである。

原田から学んだ環境の授業といえば、学生Tは、次のような感想を書いていた。

「『健康教育とは、いのちの尊厳と価値を学ぶこと』。健康教育は人が自分探しをし、他の人を認めていくことにつながると思いました。水俣病によって障害をもって生まれた子どもを親が“宝子”と思って育てたことが印象的でした。私は今、自分が障害について勉強しているとき、時々考えさせられます。いろんな障害を持つ子どもに接してきたけど、中には重度障害児と呼ばれる子どもがいます。そのような子どもも必死に今を生きているんだと思うと元気が出ます。自分の子どもが重い障害をもって生まれてきたらと思うと、どうやって育てて向き合っていくか不安になります。“宝子”と呼べるかどうかです。」

このような悩みにどう向き合うか。著者は試されながら健康教育創造を模索してきた。“宝子”的問題は、後年優性思想の考え方をめぐって、真剣に向き合うことになる。

第三節 中四国における教育保健学の継承——悲しみを抱えて生きる

1980年6月、中国・四国学校保健学会は機関誌『教育保健研究』の創刊号を出版した。そこで唐津秀雄は、論文「教育保健論—学校保健の学問的自立のための再提言」を公表した。理事会では友定保

博理事（山口大学）をはじめ各理事から様々な意見が出されたが、中国・四国教育保健学会にするには時期尚早などの議論があった末、学会誌の名前だけは『教育保健研究』にしようと決定した経緯がある。ここでは、教育保健学の理論継承者の一人であった岡山の澤山信一（吉備国際大学）への追悼文を掲載する。これは全国養護教諭サークル協議会の機関誌『保健室』を通じて、全国の仲間に共同研究者の死を伝えた文章である。

（1）あなたは歴史研究者

2011年6月、第43回中国・四国学校保健学会が開催される直前、門田新一郎理事長から1通のメールが届いた。「本学会役員の澤山信一先生（吉備国際大学）が6月16日にご逝去されたことをお知らせします」と。

この40年近く「わかつて」（健康教育若手研究会）以来の研究仲間として、ともに学び運動してきた友人を失ったことはまことに辛く、どんな言葉も空しく響きそうで軽々しく口にできない気がする。しかし、澤山さんへの感謝の意を込めて、教育保健における歴史研究者としての氏の業績について簡潔に触れておきたいと思う。

氏は、教育保健学の構築をめざされた唐津秀雄先生（愛媛大学）の仕事を学問的に評価するために、論文集『教育保健学序説』（自主出版、1990）を編集したうえで、自らも巻末に論文「教育保健学の思想」を執筆した。まことにありがたいことである。また氏は、編著者として『学校保健の近代』（不二出版、2004）を刊行した。この本を出版するにあたってあなたと友定保博（山口大学）、向井康雄、山本万喜雄（愛媛大学）との共同研究は、厳しくも楽しい作業であった。澤山さんには何度か四国に来ていたとき、また吉備国際大学の研究室にもお邪魔させてもらった。

「澤山さんのことを思い起こす時、私はかつて野尻與市の著書『健康教育概論』（医療図書出版社、1974）の編集に関わった日のことをつなげて考えていた。その本のまえがきに、丸山博（大阪大学）は、『野尻君の遺言書に寄せて』を、そして久保全雄（新医協）は「君は理論派、私は行動派」という一文を寄せてくれた。私の胸の中には、今もこれらの言葉が刻まれている。何度か夏学の助言者としてご一緒した経験から言って、『あなたは理論派』で、私は『実践派』であった。

先の学会に参加した際、あなたの働いていた職場のある高梁を列車で通過したときには、長年の友情に感謝し黙祷を、また米子の地では友定さんと二人であなたを偲び、静かに杯を傾けた。本当に長い間、色々ありがとうございました。（7月14日）

氏が最後の力を注いだ全養サの岡山研究集会は、成功裏に終わった。倉敷でパートナーの澤山美果子にも哀悼の意を表した。

（2）熱中症の被害者家族による特別報告

学校保健法（1958）が学校保健安全法（2008）に改正されたことでわかるように、学校安全は子どもの健康を守り育てる教育の仕事に従事する養護教諭や研究者にとって、いのちに関わる大事な実践・研究領域の一つである。

中国・四国学校保健学会の愛媛研究集会（向井康雄学会長）において、私は熱中症による被害者家族による特別報告を事務局長として企画したことがある。2012年7月、授業で学生たちにその体験を語ってもらった。そして中四国学会に参加するいわゆる「専門家」といわれる人たちにも、いわゆる「素人」といわれる人からメッセージを届けてほしいと願ったから語ってもらった。その願いとは、第一に、事実を知ること、第二に、当事者の思いをじっくり聴きとってほしいということであった。その報告者とは、1988年8月、熱中症で高校1年生の愛娘を喪った母親の阿部ヒロ子である。

ところで、東日本大震災のあった2011年夏は、熱中症で死亡した人や病院に搬送されたというニュースが多かった。とりわけ、人間の制御を越えて、暴走し続ける原発震災の収束作業に命を懸けている下請け労働者が熱中症で搬送されたという報道には胸を痛めたが、1988年の夏も酷暑であった。部活動中に起こったその学校事故とはどんなものであったか、次に要約する。

36年前の夏、愛媛県内の高校でバスケットボール部の1年生が部活動中に、その当時多くの人がまだ知らなかった「熱中症」でかけがえのない命を奪われた。すべての子どもが等しく安全に教育を受ける権利があるというのに、なぜ学校災害が繰り返されるのか。教育界では従来から学校災害については、事故の偶然性が強調され、その原因を被災した子どもの不注意な行動や危険な行為に求める傾向が強く、環境因子や教師の指導の在り方を含めた客観的・総合的な検討が十分なされているとは言い難い。しかもそのほとんどが非公開である。愛する娘を奪われた両親は、高校側に事故の事実経過を明らかにしてほしいとお願いした。しかし学校側は真実を隠蔽し、誠実な対応が見られなかつた。またこのような悲しい事故は二度と繰り返してほしくないという思いから、阿部夫妻は苦渋に満ちた中で裁判という選択をした。5年4か月にわたる真実を求めた法廷での孤独なたたかい。母親はその日の気象条件の調査をはじめ、死因究明へ専門書と格闘しながら心あるスポーツドクターに熱中症であることを教えられ、鑑定医によって死因が熱中症であることが判明した。顧問は練習中に斃れた生徒に適切な対応をしなかつたという注意義務違反を問われ、被告の過失が認められ、原告の全面勝訴となった。しかし、裁判中の1992年夏、同じバスケットボール部の1年生女子が、同じ顧問の指導の下で、熱中症で死亡するというショッキングな学校災害が再び起きた。にもかかわらず、愛媛県体育協会（当時）から体罰容認の指導教師に「優秀指導者賞」が与えられていた。スポーツは勝利至上主義でいいのか。母親はその怒りをバネにして、『シャボン玉は消えない一部活動で死んだ娘への報告』（あすなろ社、1997）を出版した。文部科学省が熱中症防止の通知を出したのは、遅れて2003年6月のことであった。

大学の熱中症予防の授業では、からだの自然科学的認識だけでなく、健康の社会科学的認識や歴史の学習が必要であること、そしてこの事例の事実経過と教訓を、「未来の教師」や健康スポーツ学科の学生たちに伝えた。勝利至上主義の指示・服従の支配構造を考えることは、スポーツにおける民主主義の問題であることを提起した。そして手紙という形で感想を書いてもらい、許可を得て両親のもとに届けた。それに対して母親からお礼と学生への励まし・期待の言葉が届けられた。こうした交流に

よって、熱中症予防を考える学生たちが育つていった。被害者家族の寄り添い人の私は、同行者として歩み続けている。

学校事故の科学的究明といえば、2012年夏、小学校のプールで溺れ、6年の短い生涯を閉じた子どもがいた。石井美保は保護者の一人として、文化人類学者として、遺族とともに民事裁判の開始から自主検証の実施に至るまで10年、癒えることのない痛みを抱えた両親と同行者たちの行動を記録した。それが、石井美保著『遠い声をさがして—学校事故をめぐる〈同行者〉たちの記録』（岩波書店、2022）である。

第2章 人間信頼の教授法

第一節 労働災害の授業実践と人間讃歌の思想との巡り合い

働く青年たちとの出会いは、私の健康教育実践の水源の一つである。1969年以来、定時制高校の若手同僚と学習会を重ね、保健授業のプランを語り合った。その当時教室に行く時は、大きなリールのついた時代物のテープレコーダーを持参して授業の記録をとった。その分析をしながら職場の仲間と授業について語り合った。そのような自主的な授業研究の中で、忘れられない保健の授業に遭遇した。それが、電気科4年の授業の記録「労働災害」（1972.9.21）である。（この記録は健康教育若手研究会の機関誌『わかつ』創刊号、1973に報告した。）異なる価値観を持つ労働者仲間との議論を通して、対話のある授業づくりをした実践である。駆け出しの未熟な教師は何に心動かされたか。一言で言えば、生徒たちの現実の労働現場に根ざした事実の激突であった。労働災害が多発する零細企業で働く彼らの言葉に圧倒されたのだ。「太く短く金のために」九州から東京に働きに来ているというH。一方、鉄骨の仕事をしていて亡くなった兄を持つA。そのやり取りに参加する生徒たち。「世の中、みんな金じゃないの」「金だけですまされることあるかよ」「自分一人で生きているんじゃないんだよ」（論争続くが、残念ながら聞き取れない、騒然）労働災害や職業病に対して、「個人の責任」とか「仕方がない」という彼らに、「太く短く金のためという生き方、この場面ではとやかく言わないし、議論がかみ合わないけれども、ただ身近なところで事故が起こった場合、みんなは個人だけで問題を解決しようとするか。また異常に対する慣れがずっと続いたら慢性の病気になるね」と教師が言ったら、「どうしようもないじゃない」と返された。「別にこちらの意見に合わそうとは思いません」と言ったら、「じゃ、それでいいじゃないか、なあ」とクラスメートに同調を求める。授業では結論を押し付けることではなく、クラスの共通認識を高めることがどんなに大切なことを学ばされた。結局、いつも9時に終わる授業が、この日は白熱して9時20分になった。

この都立高校（定時制）には、1970年に発足した全国民主主義教育研究会（全民研）会員の社会科教師がいた。彼に誘われてその会の機関誌『未来をひらく教育』を読むようになった。研究会の会長が、

古在由重（哲学者）であった。それ以来、古在由重著作集をはじめ、氏のエッセイ、評論などを読み漁り、哲学者の考え方へ触発された。その過程で出会ったのが、『人間讃歌』（岩波書店、1974）である。「人間の理想が読むたびに新しく伝わってくる」と評されるその本の冒頭には、マクシム・ゴーリキーの言葉が刻まれている。

「花。われわれは愛情こめて
それをそだてる。
人間は？人間はその
あらゆる見るしさにもかかわらず
地上最高のものである。」

このゴーリキーの言葉は、花によせる愛、人間への讃歌を古在が簡潔にまとめたものようだが、「戦争」というような極限状態のなかにあっても、音楽をふくめての文化がどのように身につけられるかということ」を、ベトナム戦争における人民の生き方の考察を通して述べている。そして「いまの世においては、およそ人間的なものは非人間的、反人間的なものとの矛盾と格闘をとおしてしか光をはなつことができない」という戦前、非道な弾圧法である治安維持法によって1933年と1938年の2度にわたって投獄された経験のある古在由重の人間肯定の思想に導かれて、1974年から愛媛大学で「未来の教師」を育てる仕事に打ち込むようになった。しかし、「思想というものは、たんに論理のつじつまがあっているだけではだめなのだ。思想というものはやはりモラルがあり、節操があり、誠実さがあり、するどい良心がなければならない。また、思想というものにはおなじく思想の方法、思想の姿勢がなければならない。このことをわたしはもうしたい。」という言葉の意味を理解するためには、文化を食べる時間と読書の日々が必要であった。

第二節 喜怒哀楽の教授法——山田洋次、山田太一の映画・ドラマづくりに学ぶ

（1）「未来の教師」に伝える保健の授業づくり

1974年以来、「未来の教師」たちに「保健体育科教育法」、「小学校教材研究・体育」や「学校保健」を担当することになった。“いのち・発達・人権・共生・平和”をめざす授業では、第一は、子ども・青年の現実（生活・感情）から出発すること、第二は、学習指導要領・教科書の内容を視野に入ること、第三に、何のために、何を、どう伝え、働きかけによってどう変わったか、に留意した。教育実践は、学生の声を聴くことからしか始められない。この50年、その日の授業感想を綴った週刊の「授業通信」を発行してきた。

①身体の私事性と健康生活の自己統制

自分のからだは自分のものである。それ故私たちは、微症状の変化の発見のためにいつもの様子、それも良好な状態をよく知っていなければならない。だが、いつもの様子がどうであるか、そこが問題になる。健康生活の自己統制のためには、自分の尊厳の自覚を前提にして、基本的な生活（食・

排泄・睡眠・運動・笑い)に関する科学的な知識を与えながら、自らの生活チェックに向けてその気にさせる指導が大事になる。同時に、実際の活動を通して生活の仕方と体調の変化を観察させ、五快——快食・快便・快眠・快動・快笑——という心地よさを感じてほしかった。プライバシー保護を考慮した調べ活動の、ある学生の考察の一部を紹介する。

「朝食後、秒読み体制で学校に出かける私にはとても余裕がない。早起きしてがんばるよりは、できるだけ寝ていたい。生まれていままで、排便を朝にと努力した記憶はない。でも、努力してみよう。食事にも少し気をつけてみた。少し食べすぎの感がある。風邪をひいたとき、おびただしい量の汚物を吐いてしまった。学校に行くようになると、動きまわれるし、余分な食物もとらないし、気持がいい。栄養面と量とをよく考えて、適度な運動をしたうえで食べなくてはならない。とにかく、からだのしくみは、本当に敏感なものだと驚いた。精密機械を扱うように自分のからだを大切にしなければならない。さまざまな努力をはらもうと思う。」

こうした体調の変化の疑問に、科学の光を当てると彼女らの理解は一層深まる。知っていることのワケを伝えると学ぶ喜びは感動を呼ぶ。宮城の千葉保夫には『うんこのふしぎ 排便のだいじ』(2003) というすぐれた教育実践がある。しかし、小学校学習指導要領には、基本的な生命維持活動の一つである排泄の項目はない。

②健康の権利といのちの守りあい

健康・安全は、主体と環境の相互作用である。健康の社会科学的認識を育てるために、交通安全や労働災害・職業病・公害などを教材に選び、特權ではなく人権を守る立場から、交通事故・労働災害の個人不注意論に批判を加えていた時代、学生の一人から教師の「権利の押しつけ」に対して次のような意見がさりげなく表明された。

「あまりに知らなすぎるから、矛盾すら感じなかったことを知ることができた。怒りをまじえて。他から与えられ、自分も感じ取った怒りなのに、すぐさめてしまう。“自分さえよければ精神”が全面にただよっている私。冷静な目で態度でこの授業が受けられていたら、もっとあの感動と怒りは継続するはずだったのに……。私の生活の中には浸透してこなかった」と。

これからは健康と文化を結びつけながら、たのしさとつながりを軸に健康の意義を丁寧に語りたい。人間讃歌の健康教育をめざして新しい出発である。

③健康と生き方

保健というものは、人間の生き方の一環である。健康な時に健康の価値について考え、同時に病むことも人間を育てることを伝えてきた。授業では、阪神・淡路大震災の直後、ネパールにわたって子どもたちに美術を教えた若き美術家・佐野由美のドキュメンタリー『With…』を観た。あるいは医師・中村哲のアフガニスタン現地活動35年の軌跡を描いたドキュメンタリー『荒野に希望の灯をともす』をともに観た。人をつなぎ、その先に開ける世界をつなぐ映像で、人間として、人間らしく生きるとは何かを考えてきた。

他人がどう思うか、他人からどう見られているか、それが行動の基軸のようになっていた若者たち。それ故、もっと自分をオープンにし、相手に触れなければ思いは伝わらない。私の経験では、青年たちは何かしら人生への情熱と、現代社会の切口が見え、生き方を考えさせられる話を待っているようであった。笑いは、人間が持っている豊かな感性のあらわれであり、そこでは信頼と安心が感じられる。同時代を生きる学生諸君には、人間の尊厳（ヒューマニズム）を基本的視座にして、ふかく、たしかに、おおらかに伝える喜怒哀楽の教授法の模索が始まった。それは、山田洋次の人間歌舞の映画づくりやマイナーなふつうの人々が輝く山田太一のテレビドラマづくりに心動かされた。

(2) 映画づくりと授業づくり——山田洋次の世界に学ぶ

すぐれた芸術家の仕事には、授業づくりのヒントがちりばめられている。映画監督であり脚本家の山田洋次（1931－）の作品、および著作から授業論を創造するエネルギーを得てきた。「男はつらいよ」（1969）第1作の封切を観たのは、奇しくも都立高校（定時制）で「労働者諸君」に出会った時からである。以来、「寅さん」の50作まで映画館に通った。多作の山田監督は、「二階の他人」（1961）から100本の作品を撮ってきた。氏の映画を観ると、いつも人間らしい思いや生き方を目覚めさせてくれる。その細やかでたたかい映画づくりの人間的作業から生きるよろこびを与えてもらった。

さて山田洋次には、『映画をつくる』（国民文庫、1978）という本がある。やさしい語り口で映画の楽しみが肌にしみる文庫本であるが、映画つくりの話は授業つくりや教師の仕事に読み替えがきく。例えば、モチーフについて。「作品をつくるうえでもっとも大切なことは、一言でいえば、どうしてもそれをつくりたいという気持のようなものだ」という指摘は、「作品」を「授業」に、「つくりたい」を「伝えたい」に読み替えれば、授業つくりのポイントになる。また、演出家の責任について書かれた文章では、「監督」を「教師」に、「俳優」を「子ども」に置き換えれば、教師の仕事・人間観に関する話になる。

「自信をもたねば俳優は進歩しない。そこで監督は懸命になってその俳優の美点、長所、魅力を発見することに努めるのです。それではどうしても魅力のない俳優はどうなるかと問われれば、そんな俳優はいないと答えるしかない。（中略）ただ、まったく魅力のない俳優、絶対俳優に向かない、といった種類の人もたまにはいる。それは自分がうまい役者だと思いこんでいる人です。こういう人は俳優をやめてもらうしかない。」

「映画をつくるという仕事は、対象を愛すること、そのなかに美点を発見し、ほめたたえる気持にささえられているといい切ってもいい。」

こうした楽しい芸術論を、テキストにしない手はない。そう考えて1982年の「健康教育論」の授業で、読み手の力量に応じて教育にも読み替えることができるこの本を学生とともに読んだ。「芸術は人を楽しませるもの」と考える山田洋次監督に、たのしい学びの成果として学生のレポートを送ったところ、思いがけず監督から丁重な「未来の教師」を励ます直筆の手紙が届けられた。その人間としての誠実さ、

あたたかな態度にますます魅了された。教育といえば監督自身、岩波ブックレットに『寅さんの教育論』(1982)を執筆している。その中で、「良い映画をつくるためには良い集団がなければならないように、良い教育が行われるためには、良い子どもの集団、即ち学校の教室がなければならないはず」と指摘している。周知のように山田には、『学校』とタイトルのついた4部作がある。それに関連して教育学者・田中孝彦との共著『寅さんの学校論』(1993)もある。

ところで脚本といえば、松竹入社2年目の氏は、脚本家・橋本忍に師事している。春日太一著『鬼の筆』(2023)には、橋本忍との脚本修行の日々が特別インタビューとして掲載されている。橋本忍は、「極めて構成的な脚本を書く人」で、職人が自分の仕事に打ち込むように、「8時間くらい、じっと鉛筆持って、じっと原稿用紙に向かっている」「まさに忍耐の人」であったという。「鉛筆を手放すな」と言われ、師・橋本忍からどっしりとした重量感のあるつくり方、プロの仕事を仕込まれた。こうした「構成」の考え方は、授業づくりにおいても生かされなければならない。

(3) テレビドラマづくりと授業づくり——山田太一の世界に学ぶ

私的空間で生きる孤独な主婦、気弱な青年、非力な老人、障害者がありのままに生きて輝くテレビ作品を創ってきたのが、山田太一(1934 - 2023)である。「生きる歓びを感じとるためにには、生きる哀しみをもっと知るべきではないか」と語るシナリオライターは多作な作家で、前野裕一によると、「その数は150に近い。連続ドラマを1本として数えてこれなので、その1話を1本として数えたら200は超える」という。こうしたドラマの中で、とりわけ私にとって印象的な作品は、①「シャツの店」(NHK、1986)、②「ふぞろいの林檎たち」(TBS、1983)、③「男たちの旅路 第4部 第3話 車輪の一歩」(NHK、1979)である。

まず「シャツの店」(深町幸男演出)は、鶴田浩二演じる東京下町のシャツの仕立て職人の周吉と突然反乱した八千草薫演じる妻・由子との物語。家出した妻と息子との間で交わされた、由子のアパートでの会話の台詞が忘れられない。

「そういうこと月に1回やってくれたら、全部が、変わってくるような気がするの」

「目をちゃんと見て、月に1回おまえが好きだと言って下さい」

「月に一回そういうことになれば、今までみたいにズースと威張ってて、急にいうわけにはいかないでしよう。いう日が近づいてくれば、そういうこといつてもそれほどおかしくないっていうように気持をもっていかなくちゃならないでしよう。お父さんの態度、少しずつ変わってくると思うの」

身の回りの人間関係を描いたこの台詞は、いつもの日常の様子、あたりまえのあり方を問う。授業でそれぞれの健康状態や「君が代・日の丸」問題に読み替えて問題提起すると、ハッとする者もいた。

次に、「ふぞろいの林檎たち」(鴨下信一演出)。学歴社会や容貌に対する劣等感、就職活動への不安をとともに受けながらも、そこそこ楽しく生きている若者たちの青春群像劇。この作品の核は、やさしさと信念である。「問題は生き方よ」に込められた新鮮な語り口で現代を描いたこのドラマは、1980

年代の日本社会の問題点を射抜く一方、人生を考えさせてくれた。出版されたシナリオ文学も読みごたえがあり、胸を張って生きる青年たちの、明るくさわやかな姿が印象的である。

そして「男たちの旅路・車輪の一歩」(中村克史演出)。「他人に迷惑をかけてもいいじゃないか」。駅の階段で移動の自由を奪われた車イスの女性を支える青年たち。例えば、鶴田浩二演じる吉岡が、部下のガードマンに語った台詞。

「君たちが、街へ出て、電車に乗ったり、階段をあがったり、映画館へ入ったり、そんなことを自由にできないルールはおかしいんだ。私は、むしろ堂々と、胸をはって、迷惑をかける決心をすべきだと思った。」

「そんなこと通用するでしょうか」

「通用させるのさ。君たちは、特殊な条件を背負っているんだ。足が不自由だということは、特別なことだ。特別な人生だ。」

「もっと外をどんどん歩いて、迷惑をかけて——いや、階段でちょっと手伝わされるとか、きつぶをかってやるとか、そんな事を迷惑だと考える方がおかしい。どんどん頼めばいいんだ。」

駅に近い道で、「(大声で) どなたか、私を上まであげてください」と叫ぶ車イスの良子のラストシーン。他人の助けを借りることを怖れず、社会への一歩を踏み出すまでを描いたこのドラマも忘れ難い。まさに時代は、「障害の医学モデルから、社会(人権)モデルへ」の転換点であった。「障害児・者の心理」の授業では、このシーンを取り上げた。

第三節 喜怒哀楽の教授法

以上、模索の中からつかんだのが次の10か条である。(この項の初出は『愛媛大学教育学部紀要』(1990)、本稿では説明の文章を若干修正。)

1 人間讃歌の基本方向のなかで、闇の中の光を照らす。

山田洋次の映画づくりのように、「むごいほうの気持ばかり出てくるような時代だからこそ、いつもいいほうに光をあててみたい」が、「これは現実をみないということではありません。自分の生きている社会の現実にたいする認識がどれほど深く的確であるかということは大切な問題です」

2 日常感覚に根ざした現実感覚を磨く。

山田太一のドラマ「シャツの店」のように、軽やかに、重くなりすぎずに批判を重ねていく。生きる哀しみとともに。

3 「学生に知識の小さな火花を与えるためには、教師は光の海全体を吸収しなければならない」(スホムリンスキー)

教師の熱い思いを込めた要求を、さりげなく学生たちの中に投げかける。さざ波が立つ。そのさざ波が教室全体にひろがる。そしてできたら、さざ波はいつか大波になり、学生一人ひとりにおそいかかる。対立が生まれ、論争がおこる。その論戦を乗り切って、学習集団は新しい地平に立つ。

働く青年たちの「労働災害」の授業のように。

4 教師自身の成長過程を示しつつ、同時代に生きる人間としてともに考える。

プロセス抜きの効率優先の時代だからこそ、めんどうくささを生きる手応えにかえるプロセス文化を大事にしたい。

5 地域の諸活動に参加する中で、人間的センスを磨く。

月例の「朗読の会」に参加し、語り口を愉しんでいる。

6 文学作品を生かし、笑いの中で深く心に刻む。

小森香子（詩人）の「日々のことば」などの作品を愛誦しているが、その場にふさわしい詩を選ぶことができれば、授業効果は大きい。

7 大胆な省略をし、あらかじめ知っていたことのワケを教える。

本質がわからなければ、省略は困難である。みんなが知っている話をするときは、深い知識、構成力が問われる。

8 論理性を育てる。

具体から入ると、実感しやすい。例えば、手指の対向性を話す時に、拇指を使わないでミカンの皮をむく。しかし、具体が大切といっても、原爆の怖さを知るために一発ということになれば、人類は絶滅する。どうしても論理性を育てなければならない。平和の中でこそ、人間的健康が存在する。平和への微小行動が大切になってくる。

9 生活に役立つ内容もとり入れる。

『暮らしの手帖』（花森安治）の言葉のように、「すぐに役立つ、あるいはすぐに役に立たないように見えて、いつか暮らし方を変えてしまう」知識を届ける。

10 実践の総括、そして交流。

この50年、週刊の「授業通信」を発行し続けてきた。誠実に、丁寧に継続すれば、お互いの信頼関係が深まる。信頼なくして安心なし、安心なくして感想なし。他者評価を受けるために、実践仲間と交流を続けている。

ここで学生の総括文を一編だけ引用する。

「身体の中にはとぼしる情熱を、表面にはできるだけ抑えて静かに語りかけてくれる。時事問題を取り入れたユーモアは、私たちに社会へと目を開かせるためのきっかけであり、思想を押しつけるのではなく、感じさせてくれる。一見バラバラに見える事柄も、そこに流れるメロディーは一貫しており、『いのちの尊厳』をテーマにした限りない人間讃歌である。」（由紀子）
どんなに弱点を抱いていても、若者たちは捨てたものではない。

第3章 つながりのある地域実践

第一節 地域に根ざした知の分かち合い

西郷南海子によると、「コモン(common)、コミュニティ(community)、コミュニケーション(communication)はいずれもラテン語の *communis* を語源としており、『分かち合う』ことを含意している」。授業研究の一方で、地域に根ざした子育て支援活動を続けてきた。その一つが玉川町親子読書サークルであり、その発展がゆとろぎ会である。2024年6月の例会のテーマが“五感を磨く”であった。そこで佐賀の山口由美子の新刊を紹介した。山口由美子とは、2000年5月5日、17歳の少年によってバスジャックされ重傷を負った被害者の一人であるが、この暗くて重い出来事を穏やかな筆致で描いた心をゆさぶる当事者ノンフィクションが『再生』(2024)である。以下、内容を簡潔に紹介する。

1か月に及ぶ広島での入院生活で、同じ不登校という「困りごと」を抱えていた長女と事件の少年は同じ悩みがあったのではないかと思い至る。事件について語る際、「不登校のことを話していいか」と許諾を求めたところ、娘は分かってくれた。「つらかったと思うよ。話を聞いてもらうだけでいい。答えは自分で出すから」と言ってくれたという。山口は元気になつたら「居場所」を創ろうという思いを温め続け、2001年に佐賀市で不登校の子を持つ親の会を立ち上げ、翌年には不登校の子の居場所づくりを開始した。さらに2005年には、京都医療少年院で加害少年に会うことになる。彼の背中をさすりながら、「これまで誰にも理解されず辛かったね」と声をかけ、「だけど、あなたの罪を赦したわけではない。これから生き方を見ているから」と伝えたという。被害者にもたらした傷と痛みを伝えた上で、心からの「謝罪」を求める。まもなく加害者から手紙が届く。こうした実践は、犯罪行為に対する新しい対応方法として『修復的司法』といわれる。氏は、少年たちの更生を願って、佐賀少年刑務所で月1回自らの体験を語っている。波打ち際を生きているような絶えず揺れ動く私たちの暮らし。危機(クライシス)の時は、まさに分かれ道。山口は、2012年から九州大学大学院で子どもの感性などについて学んだ。

異業種交流の小さな学びの会では、こうした新しい動向を仲間に伝え、ともに語り合ってきた。人間が生きるために学ぶことが不可欠であり、学ぶためには人と人のつながりが必要であることを自覚する。また子育てに関わることで、様々な出会いと経験を経て社会につながる。つまり、人間はつながって生きているのである。

第二節 新聞がつなぐ人間信頼の図書紹介

1984年1月から2011年12月までの27年間、「愛媛民報」紙に336冊を紹介したのが「いまこの一冊」という図書紹介のコーナーである。この執筆活動は、ほんの遊び心から始まった連載であったが、人間讃歌の人生をめざした私の読書習慣を形成し、ささやかな地域における文化活動にもなった。連載後、3冊の本にまとめた。いま「新しい戦前」といわれる平和の危機にあって、1986年5月に書いた豊多

摩刑務所を社会運動史的に記録する会編『獄中の昭和史』（青木書店）を再掲する。題して「歴史は愛憎の道場である」。

「息をのむような予防拘禁制度、新発見の往復書簡、短編小説のような追憶の美しい文章、嵐の中の救援活動、豊多摩刑務所の沿革を叙述した監獄史など、胸を打つ貴重な証言が綴られた現代史。それが『獄中の昭和史』である。いまその建物の姿はない。豊多摩（中野）刑務所を社会運動史的に記録する会が編集したこの本は、風早八十二会長が指摘しているように、天皇制ファシズム、治安維持法の告発と同時に、弾圧に抗する不屈のたたかいの事実を明らかにするという歴史的意義をもっている。

ところで、この本との出会いを遡っていくと、私の場合、恩師との出会いに結びつく。『常にレジストントであれ』とは、K先生の座右の銘。師の生き方に共鳴する私は、いつの頃からか、極限状況における人間の生き方に関心を持ちはじめ、獄中記録の本をていねいに読むようになった。例えば、ドイツ強制収容所の体験記録、フランクルの『夜と霧』、マドリッドの精神科医であるエヴァ・フォレストの『エヴァの日記』とか治安維持法下の苛酷な境遇に呻吟しつつも未来を信じてたたかった宮本顕治・宮本百合子の『十二年の手紙』等々。

人間として生きようとする政治的選択が、ただちに獄中体験に直結するかもしれない冬の時代、明日を信じ、人間を信頼して極限状況とたたかった人々の生き方は、生理的リズムを狂わせ、しかも精神的その日暮らしにどっぷりつかっている人間にはこたえる。囚われの男たち、女たちにとって手紙は、大きな励ましであった。エヴァの本の中にも愛する子どもたちに送った手紙のことが詳しく出てくる。フランクルの著作を思い起こしながら書いたという手紙の一部を引用する。

『あの残酷このうえない時期にいかにして勇気を保ち、生存に不可欠の精神力をふるい起こし続けたか。朝になれば、きちんと起き、顔を洗い身支度をし、その日一日を切り抜けるためにこまごまとした日常生活をいとなむのです。彼は書いています。日々のいとなみを続けようという強固な意志のみが自分を救ったと。』

生きる知恵といえば、本書でも、一食を一時間二十分かけて食べる話とか、退屈しきった単調な生活の中で忍者のように房の天井裏まで上り下りして楽しんだ話とか、独房の中からトントン通話で対話したという事実が綴られている。

天皇『在位六十年』の前半期の真実に触れたとき、私はなぜか『歴史は愛憎の道場である』と書いていただいた高橋磧一先生のやさしい表情が思い出されてならない。』

治安維持法違反帮助の罪で体刑を受けた山代巴『囚われの女たち』（全10巻）がある。本書は1942年7月から1945年8月1日まで、三次刑務所と和歌山刑務所内で受刑者の人格が剥奪され、生存さえも脅かされる極限状況の中で、人間として生きるために女囚どうしが連帯して生き抜いた獄中記である。細川嘉六の妻への愛ある獄中書簡も味読した。

生きるためのたたかいといえば、ハンセン病回復者たちの歴史も忘れることができない。『ハンセン

病 重監房の記録』（2006）を出版した宮坂道夫の著書やハンセン病差別と隔離の歴史を語った黒尾和光（国立重監房資料館）の講演記録、『人間の尊厳を問う』（2023）を想起する。重監房とは、群馬県草津町の国立栗生楽泉園にあった懲罰施設である。1938年から47年までの9年間に93名の患者が収監され、そのうち14名が監禁中に死亡したという。重監房資料館が開設されて10年。重監房の復元を求める運動にとりわけ尽力したのは、詩文集『死ぬふりだけでやめとけや』（2014）の遺著を残し、人間の尊厳をかけてたたかった衍雄二であった。黒尾は故人の遺志を継承しながら、発掘調査を行った。その結果、埋もれていた汲み取り式のトイレ跡から当時の生活の痕跡が見つかり、当時の重い証言も得られた。そこでは先述した政治犯の獄中生活と同じように、ハンセン病で人権蹂躪された人たちも必死になって生きるたたかいで立ち向かったことがわかる。

重監房

衍雄二

ここ熊笹の尾根に
かつて 「特別病室」という名の重監房があった
らい患者撲滅政策に抗する私たちへの
それは徹底行刑即ち殺人監獄
熊笹分け入った奥の窪地に四メートルの高塀と鉄扉
塀内も同じ鉄筋コンクリートで八戸に仕切り
監房は床も壁も板張りでせんべい布団のみ
僅かな明り取り窓と食餌差し入れ口からの日差しで
やっと昼夜を判別する闇と孤独地獄
冬季は零下二〇度の極寒地獄
食餌も麦飯に梅干し一つなど一日二食の飢餓地獄
国の「患者懲戒検束」がこれだ (後略)

編者あとがきにあるように、「人は人とのつながりによって生きる。つながりを断たれたものは、命がけでつながりを求める」。衍雄二是、「いのちの証」を詩文集に刻んだ。

第三節 地域に根ざした文化的に生きる権利の運動

(1) 松山市民劇場の演劇鑑賞活動

2024年3月、松山市民劇場の第356回例会は、青年劇場による「星をかすめる風」であった。「私の名前は六四五番ではありません。平沼東柱でもありません。私の名前は、ウン・ドンジュ、です」。治安維持法により独立運動の嫌疑で京都の下鴨警察署に逮捕され、福岡刑務所に送られた韓国の詩人、ウン・ドンジュ。刑務所で繰り返し注射を打たれて、1945年2月16日、27歳の若さで亡くなった。公演は、暗黒時代を生きた「囚人と冷酷な検閲官、隠された人間性の片鱗を密かに見出そうとする若い看守の物語」。すでに述べたように私は、極限状況下での人間の生き方や健康管理のあり方に关心を

持っている。具体的には、小林多喜二をはじめ、『古在由重と仲間たち』、三木清、戸坂潤や『君たちはどう生きるか』の吉野源三郎などの生き方に心を寄せてきた。それだけに3月例会は楽しみであった。特に印象深かったのは、次の三点である。

第一は、治安維持法下における思想犯・政治犯の人権保障。人命をなによりも大事にしなければならない医師が、劇中で人体実験のような行為をしていた。そのシーンを観ながら私は、中国における悪魔の飽食「七三一部隊」のことや、1945年の米兵の捕虜に対する「九州大学生体解剖事件」の歴史と重ねていた。問われるべきは医学会の戦争責任ではないか。

第二は、パンフレットに載っていた原作者、イ・ジョンミョンのいのちある言葉。氏は、ユンの美しい詩の中にある、「希望を持った囚人と生きる言葉を制限するという義務を背負った検閲官が、たとえ監獄の中や絶望の中でもどこか深いところで人間性を維持しようと闘うこの物語」を伝えようと思ったという。このたびの公演を観て、詩や音楽、芸術の力を感じた。

第三は、劇中で刑務所内と外界との接触が廻揚げという設定になっていた。ここがまさに「星をかすめる風」であり、私には希望のシーンであった。

5月例会は、人形劇団・プークによる「死神」の公演。かつて落研顧問を経験した者として事前学習のレクチャーを担当した。古典落語「死神」を知っているだけにこの人形劇は興味深く、演出家の話も聞いた。そして7月公演は、水俣病患者として差別や偏見と闘い続けた家族の再生をテーマにした「風を打つ」(作・演出 ふたくちつよし)。この主人公のモデルは、水俣病になりながら5人の子を育て、原因企業のチッソを相手にした訴訟に参加し、国と闘い続けた故杉本栄子である。俳優の音無美紀子が嵐のような日々を乗り越えて生きる姿を、自らの逆境・試練もすべて土台にして演じた。それにしても事件は自分にも返ってくるというのに、他人事であることがなんと多い社会であることか。生きるよろこび、地域の分断をつなごうとする主人公の勇気ある行動に心動かされた。

「我々の藝術は 飯を食えない人にとっての料理の本で あってはならぬ。

31・11・10 小林多喜二」

この多喜二直筆の唯一といわれる色紙を守ったのが、恩師の唐津秀雄医師であった。

(2) 映画「かづゑ的」(熊谷博子監督) の鑑賞

2013年5月、松山のシネマ・ルナティックで映画「天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”」を観て、生きるよろこびに歓喜の声を上げたものである。あれから11年、2024年4月、ハンセン病回復者・宮崎かづゑ(96歳)のドキュメンタリー「かづゑ的」を観ていたら、“いのちのスープ”的話が出てきた。映画の中で、宮崎の著書『長い道』(みすず書房)が紹介されていたので、早速購入して読んだところ、長島愛生園の親友・トヨの最期に作ってあげたスープの話があった。「あの温かさがあったからこそ生きてこれたんだよ」と、料理研究家・辰巳芳子との対談が載っていた。10歳で入所して86年間、ずっとこの島の療養所で生きてきた宮崎かづゑの生き方。「できるんよ、やろうと思えば」に励まされた。詩情ゆたかに歴史的な歎哭と普遍的な光を描いたこの映画。ハンセン病への差別と偏見だけでなく、

人生、療養所における医療と看護、隔離についても深く考えさせられた。2024年7月、旧優生保護法の不妊強制は憲法違反であると、最高裁で断罪された。

(3) いのちのとりで裁判愛媛アクションの活動

1957年8月、憲法25条とそれに基づいた生活保護法を根拠に、重い結核患者の朝日茂は厚生大臣を被告に、訴訟を起こした。この非人間性を衝くための根拠たる法のあり方を問う「人間裁判」は、「朝日訴訟」と呼ばれ地裁で勝訴した。しかし二審敗訴。最高裁では原告本人の死亡で敗訴したもの、国の社会保障政策を大きく前進させた。

いま全国29都道府県で1000人を超える原告が、生活保護基準の引き下げに反対し立ち上がっている。2014年11月、愛媛でも訴訟を起こすことを決め、原告42名が松山地裁に提訴した。それから10年、原告はいのちを削る日々が続く。2024年7月、その訴訟は結審を迎え、「いのちのとりで裁判愛媛アクション」の第13回総会で、会長の鈴木靜（愛媛大学・社会保障法）はたたかいで経過と「人間らしい生活を求める」裁判の意義を総括した。私は会員の一人として裁判の傍聴に参加してきたが、原告の勇気や支援者の努力に励まされ、「生活保護切り下げの被害に対し 人権の砦として司法の職責を果たす判決を求めます」という最高裁に向けた署名活動にも取り組んできた。2025年2月28日、松山地裁の判決が予定されている。

以上、私にとって地域で生きる文化の享受は、憲法25条の健康で文化的な生活を営む権利の行使に他ならない。翻って教育現場をみると、教員不足の上に超多忙で、読書をし、映画・演劇を観て世界を知り、人間観を深め、教材研究の糧にする経済的・精神的余裕があまりにも少ない。社会とつながる授業づくりには、教職員の労働条件の改善が喫緊の課題である。平井美津子は教育現場から「教材研究の時間をください」と訴えている。

おわりに——「終わった後からドラマは始まる」

2023年の研究紀要で、「人間讃歌の健康教育をめぐる自己形成史は、この第8報でピリオドを打つ」と書いたので、終わるつもりであった。しかし、連載の第8報が刊行された後から、第9報の水源さがしが始まった。山田太一のドラマを研究した長谷正人著『敗者たちの想像力—脚本家 山田太一』(2012)によると、「終わった後からドラマは始まる」とある。それに倣って、もう一度自らの教育実践の総括を試みることにした。再挑戦したところその地域に関わる余白は、むしろ地域課題という「関わりしろ」であった。松山市民劇場の事例のように、自身が文化を楽しみながら、一人の人間としてあてにされていることもわかった。さらにこの夏は、思いがけず1週間の入院治療という独りで生きる哀しみを味わい、そこで新たな知見も得た。それは、我が身を通していつもの様子、それも良好な状態をよく知っておくことの大しさであり、また病院を新たな学習の場として自分自身と向きあうと

ともに、多くの人々の愛と労働によって支えられていることを再考させられた。退院して聞いた蝉時雨が、私に日常生活の大しさを告げてくれた。

末尾になったが、関係諸姉兄に謝意を表したい。働くよろこびを与えてくれた聖カタリナ大学の教職員・学生の皆さんをはじめ、岡田印刷、養護教諭サークル、恩師・研究者・実践者の先達と仲間、愛媛民主教育研究所、愛媛県退職教職員連絡協議会、近代史文庫、愛媛大学医学部、愛大生協書籍部、愛媛民報社、ゆとりぎ会、主治医、医師・看護師集団、鍼マッサージ師、歯科医師・歯科衛生士、そして健康・食事のケアをしてくれたパートナーなど、私の持続する活動を育み、励まし、支えていたいた皆様に記してお礼を申し上げます。

参考・引用文献

- ・山本万喜雄、検定教科書に見る「公害」観、朝日ジャーナル、12巻34号、p106-110、朝日新聞社、1970
- ・久保田貢、ロールアウト新自由主義下の主体形成、新日本出版社、2024
- ・澤山信一編、唐津秀雄、教育保健学序説、自主出版、1980
- ・向井康雄、美しい瀬戸内を守れ、愛媛新聞社、2000
- ・宮本憲一、未来への航跡—環境と自治の政治経済学を求めて、かもがわ出版、2021
- ・宮本憲一、われら自身の希望の未来—戦争・公害・自治を語る、かもがわ出版、2024
- ・庄司光・宮本憲一、恐るべき公害、岩波新書、1964
- ・原田正純、水俣の視図—弱者のための環境社会学、立風書房、1992
- ・原田正純、炭鉱の灯は消えても—三池鉱炭じん爆発によるCO中毒の33年、日本評論社、1997
- ・原田正純、環境と人体、p278、世界書院、2002
- ・原田正純編著、水俣学講義（第1・2・3集）日本評論社、2004、2005、2006
- ・藤井克徳・池上洋通・石川満・井上英夫編、いのちを選ばないで—やまゆり園事件が問う優生思想と人権、大月書店、2019
- ・中国・四国学校保健学会編、教育保健研究、創刊号、1980
- ・澤山信一編著、学校保健の近代、不二印刷、2004
- ・山本万喜雄、つながりの力—死別の悲しみを越えて、保健室157号、p62、農文協、2011
- ・阿部ヒロ子、シャボン玉は消えない一部活動で死んだ娘への報告、あすなろ社、1997
- ・石井美保、遠い声をさがして—学校事故をめぐる〈同行者〉たちの記録、岩波書店、2022
- ・山本万喜雄、授業の記録「労働災害」、健康教育若手研究会、わかて、創刊号、1973
- ・古在由重、人間讃歌、p v、p251、岩波書店、1974
- ・古在由重、自由の精神、新日本新書、p89、新日本出版社、1974
- ・古在由重著作集、第6巻、戦中日記、(獄中メモ)、勁草書房、1967
- ・清水寛、詩人教師・近藤益雄 その生涯、p488、新日本出版社、2024
- ・山本万喜雄、大学における健康教育創造の模索、中森孜郎編、からだを育てる、p238、大修館書店、1982
- ・千葉保夫、うんこのふしぎ 排泄のだいじ、農文協、2003
- ・久保田貢、ロールアウト新自由主義下の主体形成—学習指導要領の「ことば」から、新日本出版社、2024

- ・佐野由美、路地裏に綴るこえ、六甲出版、1998
- ・佐野由美、パタンの空より—ネパール滞在日記、シーズ・プランニング、2001
- ・安克昌、心の傷を癒すということ、作品社、1996
- ・中村哲・澤地久枝、人は愛するに足り、真心は信ずるに足る、岩波書店、2010
- ・中村哲、希望の一滴—アフガン最期の言葉、西日本新聞社、2020
- ・山田洋次、映画をつくる、国民文庫、p110、186、196、大月書店、1978
- ・山田洋次、寅さんの教育論、岩波ブックレット、12号、p42、岩波書店、1982
- ・山田洋次・田中孝彦、寅さんの学校論、岩波ブックレット、326号、岩波書店、1993
- ・山田洋次・田中孝彦、寅さんの人間論、岩波ブックレット、162号、岩波書店、1990
- ・佐藤広美、教師のモラルとは何か、p187、新日本出版社、2023
- ・吉村英夫、山田洋次を観る、p48、リベルタ出版、2010
- ・山田洋次・朝間義隆、シナリオをつくる、筑摩書房、1994
- ・春日太一、鬼の筆—戦後最大の脚本家・橋本忍の栄光と挫折、p272、文藝春秋、2023
- ・山田太一編、生きるかなしみ、筑摩書房、1991
- ・山田太一、これから生き方 死に方、p47、講談社、1994
- ・前野裕一、もっと山田太一を！ キネマ旬報、追悼 山田太一、p41、2024.4
- ・山田太一、シャツの店、p177、大和書房、1986
- ・山田太一、ふぞろいの林檎たち、大和書房、1983
- ・山田太一、男たちの旅路2、車輪の一歩、p226、大和書房、1985
- ・KAWADE 夢ムック、総特集 山田太一、河出書房新社、2013
- ・山本万喜雄、健康教育試論 第1報、喜怒哀楽の教授法、愛媛大学教育学部紀要、第1部、第36巻、p129-143、愛媛大学教育学部、1990
- ・スホムリンスキー、教育と教師について、新読書社、1977
- ・小森香子、詩集 花梨、青磁社、1981
- ・小森香子、詩集 飛び立つ、あゆみ出版、1994
- ・花森安治、暮らしの手帖 第90号、表紙裏、暮らしの手帖社、1984
- ・西郷南海子、デューイと「生活としての芸術」、p33、京都大学学術出版会、2022
- ・山口由美子、再生 西鉄バスジャック事件からの編み直しの物語、岩波書店、2024
- ・山本万喜雄、いま この一冊 1984-2011（全3巻）、愛媛民報社、1994、2004、2012
- ・山本万喜雄、歴史は愛憎の道場である、いま この一冊、No.29、愛媛民報社、1986
- ・豊多摩刑務所を社会運動史的に記録する会編、獄中の昭和史、青木書店、1986
- ・フランクル、夜と霧—ドイツ強制収容所の体験記録、霜山徳爾訳、みすず書房、1961
- ・ヴィクトール・E・フランクル、夜と霧 新版、池田香代子訳、みすず書房、2002
- ・河原理子、フランクル「夜と霧」への旅、平凡社、2012
- ・エヴァ・フォレスト、エヴァの日記—スペインの獄舎から、p83、時事通信社、1978
- ・宮本顕治・宮本百合子、十二年の手紙（上下）、文春文庫、1976
- ・山代巴、囚われの女たち（全10巻）、径書房、1980-1986
- ・山代巴・阿部謹也、「囚われの女たち」の世界、阿部謹也対談集、人文書院、1990
- ・荻野富士夫、西村央編、河童自伝 細川嘉六 生いたちの記・「放談」・獄中書簡、六花出版、2024
- ・古川哲史、囚われし者たちの〈声〉[増補版] 一オハイオ州立刑務所の中から、明石書店、2024
- ・宮坂道夫、ハンセン病 重監房の記録、集英社新書、2006
- ・黒尾和久、人間の尊厳を問う ハンセン病差別と隔離、好善社ブックレット、2024

- ・姜信子編、脇雄二詩文集 死ぬふりだけでやめとけや、p297、326、みすず書房、2014
- ・吉行ゆたか・かおる編、ハンセンの詩 歌はこうして生まれた、工房にんげん、2003
- ・岩倉博、ある哲学者の軌跡 古在由重と仲間たち、花伝社、2012
- ・青年劇場公演パンフレット、星をかすめる風、2024
- ・ふたくちつよし、風を打つ、ふたくちつよし作品集3、ことこと舎、2020
- ・山本万喜雄、ジョニ黒と多喜二の色紙、昭和48年度 保健体育学教室論集 唐津秀雄教授退官記念号、愛媛大学保健体育学教室、1974
- ・井上ひさし、組曲虐殺、集英社、2010
- ・奥平康弘、治安維持法小史、岩波現代文庫、岩波書店、2006
- ・宮崎かづゑ、長い道、みすず書房、2012
- ・立岩真也、尾藤廣喜、岡本厚、生存権—いまを生きるあなたに、同成社、2009
- ・新里宏二、旧優生保護法違憲判決、世界、第985号、岩波書店、2024.9
- ・鈴木靜、いのちのとりで裁判地裁判決に向けて、第13回総会資料、2024
- ・平井美津子、教材研究の時間をください、日本科学者会議編、日本の科学者、59巻8号、p34-35、メトロポリタンプレス、2024
- ・長谷正人、敗者たちの想像力一脚本家 山田太一、p200、岩波書店、2012
- ・田中輝美、関係人口の社会学—人口減少時代の地域再生、p302、大阪大学出版会、2021
- ・川嶋みどり、長生きは小さな習慣のつみ重ね、幻冬舎新書、2023
- ・重見美代子編著、生きる力を支えるケア チーム美須賀の挑戦、看護の科学新社、2024